

随意契約理由

令和4年(2022年)6月1日

契約担当課名	都市活力部スポーツ振興課
発注担当課名	都市活力部スポーツ振興課
契約名称	豊中市における子どもの運動プログラムの実践
契約内容	運動プログラムの開発、実践、効果測定、意識調査
契約締結日	令和4年(2022年)6月1日
及び契約期間	令和4年(2022年)6月1日～令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 立命館大学総合科学技術研究機構
契約金額	1,200,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>立命館大学は、大阪府、京都府、滋賀県等様々な自治体と社会・地域連携を進めているが、中でも、子どもの運動にかかる取り組みは実績が豊富で、長年培われてきた専門的な知識や技術を持っている。本事業は、大学による専門的な知見や情報等を活用した多様な運動プログラムを実践する必要があるため、同大学と随意契約を行うものである。</p>